

大府市告示第11号

地方自治法第219条第2項の規定により、同法第179条第1項の規定に基づいて専決処分した下記の予算を公表する。

令和8年1月23日

大府市長 岡 村 秀 人

記

1 令和7年度大府市一般会計補正予算（第10号）

令 和 7 年 度

大府市一般会計補正予算（第10号）

令和7年度大府市一般会計補正予算（第10号）

令和7年度大府市一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40,646千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46,161,461千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月23日専決

大府市長 岡村秀人

第1表 歳入歳出予算 補正

1 歳 入

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
16 県 支 出 金		千円 2,994,232	千円 40,646	千円 3,034,878
	3 県 委 託 金	318,850	40,646	359,496
歳 入 合 計		46,120,815	40,646	46,161,461

2 歳 出

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 8,575,370	千円 40,646	千円 8,616,016
	4 選挙費	64,552	40,646	105,198
歳出合計		46,120,815	40,646	46,161,461